

「コムストックローン約款」【イージー・コムストックローン】の一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成19年9月30日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
<p>第1条～2条 (略)</p> <p>第3条(担保)</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 担保有価証券は、国内の<u>金融商品取引所</u>に上場されている次の各号に掲げるものとします。ただし、外国株券等の外国証券は除きます。なお、担保有価証券のうち担保評価の対象銘柄とするか否かについては、当社の判断によるものとし、当社は、当該銘柄の発行者の財務状況および売買高等に応じて適時に担保評価の対象銘柄を変更することができるものとします。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>第4条～19条 (略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>平成19年9月</p>	<p>第1条～2条 (略)</p> <p>第3条(担保)</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 担保有価証券は、国内の<u>証券取引所</u>に上場されている次の各号に掲げるものとします。ただし、外国株券等の外国証券は除きます。なお、担保有価証券のうち担保評価の対象銘柄とするか否かについては、当社の判断によるものとし、当社は、当該銘柄の発行者の財務状況および売買高等に応じて適時に担保評価の対象銘柄を変更することができるものとします。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>第4条～19条 (略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>平成19年5月</p>